

砂川市規則第30号
令和6年7月12日

砂川市まちなか交流施設条例施行規則をここに公布する。

砂川市長 飯 澤 明 彦

(別 紙)

砂川市まちなか交流施設条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、砂川市まちなか交流施設条例（令和6年条例第22号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(指定申請)

第2条 条例第5条の規定による申請は、砂川市まちなか交流施設指定管理者指定申請書（別記第1号様式）によらなければならない。

(通知)

第3条 市長は、条例第6条及び第7条の規定により、指定の可否を決定したときは、砂川市まちなか交流施設指定管理者指定（不指定）決定通知書（別記第2号様式）により指定又は不指定とした団体に通知するものとする。

(使用の許可申請)

第4条 条例第11条第1項に規定する使用の許可を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、使用する日の1週間前までに砂川市まちなか交流施設使用許可申請書（別記第3号様式。以下「使用許可申請書」という。）を指定管理者に提出しなければならない。ただし、申請者のうち、条例第9条第2項の開館時間の終了時間を超えて交流施設を使用しようとするものは、使用する日の1月前までに使用許可申請書を指定管理者に提出しなければならない。

- 2 前項の場合において、申請者は、使用許可申請書に係る利用料金を納付しなければならない。
- 3 使用許可申請書の提出は、使用する日の1年前から行うことができる。ただし、指定管理者がやむを得ないと認めたときは、この限りでない。
- 4 条例第11条第1項に規定する使用の許可を受けることができる条例第3条各号に掲げる施設の使用期間は、使用する日から1年以内とする。

(特別設備等の許可申請)

第5条 条例第12条に規定する特別設備等の許可を受けようとする者は、使用許可申請書に砂川市まちなか交流施設特別設備等許可申請書（別記第4号様式）を添えて指定管理者に提出しなければならない。

(許可書の交付)

第6条 指定管理者は、前2条に規定する許可申請があったときは、使用の可否を決定し、砂川市まちなか交流施設使用許可（不許可）書（別記第5号様式）又は砂川市まちなか交流施設特別設備等許可（不許可）書（別記第6号様式）を前2条の申請をした者に交付する。

(利用料金の減免)

第7条 条例第14条の規定による利用料金の減免の対象となるものは、次のとおりとする。

- (1) 市又は指定管理者が主催するもの
- (2) 前号に定めるもののほか、特に指定管理者が認めるもの

2 前項の利用料金の減免を受けようとする者は、砂川市まちなか交流施設利用料金減免申請書（別記第7号様式）を指定管理者に提出しなければならない。

（利用料金の還付）

第8条 条例第15条ただし書の規定による利用料金の還付は、次のとおりとする。

- (1) 災害により施設が利用できなくなったとき又は施設の管理上の都合により使用許可を取り消したときは、全額とする。
- (2) 次条の規定による使用許可事項の変更又は使用中止の届出があったときは、別表に定めるところによる。

（使用の変更又は中止）

第9条 使用者は、既に受けた使用許可事項を変更し、又は使用を中止しようとするときは、速やかに砂川市まちなか交流施設使用許可事項変更届（別記第8号様式）又は砂川市まちなか交流施設使用中止届（別記第9号様式）を指定管理者に提出しなければならない。

（使用者の遵守事項）

第10条 使用者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) あらかじめ指定された場所以外では火気を使用しないこと。
- (2) 他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (3) 備付物件等の取扱いを適切に行うこと。
- (4) その他管理運営上の指示に従うこと。

（破損等の届出）

第11条 使用者は、交流施設の施設、設備等を破損、汚損又は滅失したときは、速やかに砂川市まちなか交流施設破損（汚損・滅失）届（別記第10号様式。以下「破損（汚損・滅失）届」という。）を指定管理者に提出し、その指示を受けなければならない。

2 指定管理者は、破損（汚損・滅失）届が提出されたときは、市長と協議し使用者に適切な指示を行うものとする。

（使用後の点検）

第12条 使用者は、交流施設の使用を終え原状回復したときは、速やかに指定管理者に申し出て点検を受けなければならない。

(その他)

第13条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和7年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(準備行為)

2 条例附則第2項の規定により、条例の施行前において行われる準備行為は、この規則の規定により行うことができる。

別表（第8条関係）

使用区分	届出日	還付額
フリースペース、多目的室、軽食提供スペース、自動販売機スペース、屋外広場、駐車場、電源コンセント	既に受けた使用許可事項を変更し、又は使用を中止しようとする日の1週間前まで	未使用期間に係る利用料金の全額

別記第1号様式（第2条関係）

砂川市まちなか交流施設指定管理者指定申請書

砂川市長 様

年 月 日

住 所

法人又は団体名

代表者氏名

砂川市まちなか交流施設条例第5条の規定により、砂川市まちなか交流施設の指定管理者の指定を受けたいので申請します。

第 号
年 月 日

砂川市まちなか交流施設指定管理者指定（不指定）決定通知書

様

砂川市長

砂川市まちなか交流施設の指定管理者につきましては、下記のとおり指定しました・不指定としましたので通知します。

記

1 指定期間 年 月 日から 年 月 日まで

2 指定の条件

指定管理者として行う業務内容の詳細、条件等については、別に市と協議し、協定書を締結すること。

※不指定とした理由

砂川市まちなか交流施設使用許可申請書

年 月 日

指定管理者 様

団体名
 申請者 住 所
 氏 名
 電 話
 メール

砂川市まちなか交流施設の占有使用の許可を受けたいので、次のとおり申請します。

使用目的		
使用施設等	区分	使用期間
	<input type="checkbox"/> フリースペース ・全面使用 ・一部使用 m ²	年 月 日(曜日) 時 分 ~ 年 月 日(曜日) 時 分
	<input type="checkbox"/> 多目的室	年 月 日(曜日) 時 分 ~ 年 月 日(曜日) 時 分
	<input type="checkbox"/> 軽食提供スペース	年 月 日(曜日) ~ 年 月 日(曜日)
	<input type="checkbox"/> 自動販売機スペース 台	年 月 日(曜日) ~ 年 月 日(曜日)
	<input type="checkbox"/> 屋外広場 ・全面使用 ・一部使用 m ² ・移動販売車 台	年 月 日(曜日) 時 分 ~ 年 月 日(曜日) 時 分
	<input type="checkbox"/> 駐車場 ・全面使用 ・定期使用 区画	年 月 日(曜日) 時 分 ~ 年 月 日(曜日) 時 分
	<input type="checkbox"/> 電源コンセント(屋外) 口	年 月 日(曜日) ~ 年 月 日(曜日)
参集人員	人	
使用責任者	・申請者と同じ ・申請者と異なる場合 住 所 氏 名 電 話 メール	
利用料金後納 願い	以下の理由により、利用料金を後納したいので、願い出ます。 (理由)	
備考		

※太枠の該当するところを記入してください。

砂川市まちなか交流施設特別設備等許可申請書

指定管理者 様		年 月 日	
		団体名 申請者 住 所 氏 名	
		特別設備等 団体名 責 任 者 住 所 氏 名	
砂川市まちなか交流施設の占用使用に当たり、特別設備等の使用の許可を受けたいので、次のとおり申請します。			
使 用 目 的			
設 備 名			
特 別 設 備 等 の 概 要 (規 模 ・ 数 量)			
添 付 資 料	1 特別設備等配置図 2 その他		
着 手 (持 込 日 時)	年	月	日 時 分
撤 去 日 時	年	月	日 時 分
許 可 条 件			
審 査	承 認 ・ 不 承 認		

※太枠の該当するところを記入してください。

砂川市まちなか交流施設使用許可（不許可）書

許可 第 年 月 日
 年 月 日

様

指定管理者

年 月 日付けで申請のあった砂川市まちなか交流施設の占有使用については、以下のとおり許可（不許可）といたします。

使用目的				
使用施設等	区分	使用期間	利用料金算定内訳	利用料金
	<input type="checkbox"/> フリースペース ・全面使用 ・一部使用 m^2	年 月 日() ~ 年 月 日() 時 分 ~ 時 分	$m^2 \times$ 円/時間 \times 時間	円
	<input type="checkbox"/> 多目的室	年 月 日() ~ 年 月 日() 時 分 ~ 時 分	$m^2 \times$ 円/時間 \times 時間	円
	<input type="checkbox"/> 軽食提供スペース	年 月 日() ~ 年 月 日()	円/月 \times 月 ※月の途中の場合 日分/日	円
	<input type="checkbox"/> 自動販売機スペース 台	年 月 日() ~ 年 月 日()	台 \times 円/月 \times 月 ※月の途中の場合 日分/日	円
	<input type="checkbox"/> 屋外広場 ・全面使用 ・一部使用 m^2 ・移動販売車 台	年 月 日() ~ 年 月 日() 時 分 ~ 時 分	$m^2 \times$ 円/時間 \times 時間 台 \times 円/日 \times 日	円
	<input type="checkbox"/> 駐車場 ・全面使用 ・定期使用 区画	年 月 日() ~ 年 月 日() 時 分 ~ 時 分	円/時間 \times 時間 区画 \times 円/月 \times 月 ※月の途中の場合 日分/日	円
	<input type="checkbox"/> 電源コンセント(屋外) 口	年 月 日() ~ 年 月 日()	口 \times 円/口 \times 日	円
参集人員	人			
使用責任者	・申請者と同じ ・申請者と異なる場合 住 所 氏 名 電 話 メール			
利用料金	円			
利用料金後納	利用料金後納について審査の結果、承認（不承認）とします。 指定納付年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日			
許可条件又は 不許可理由				
備考				

裏面もご覧ください

(裏面)

使用に当たっては、砂川市まちなか交流施設条例、同施行規則に基づき、次の事項を守ってください。

- 1 この許可書は、まちなか交流施設を使用するときに受付に提示してください。
- 2 まちなか交流施設の占有使用の権利は、他人に譲ったり、転貸することはできません。
- 3 準備及び後始末は許可された時間内に行い、使用時間を正確に守ってください。
- 4 まちなか交流施設の施設、設備等は善良な管理者の注意をもって使用してください。また、施設、設備等を破損、汚損又は滅失したときは、速やかに届け出てください。
- 5 使用後は原状に回復し、係員の点検を受けてください。不完全であるときは、原状回復に要する経費を負担していただきます。
- 6 搬入した物品等は、責任をもって管理してください。
- 7 既に受けた使用許可事項を変更し、又は中止しようとするときは、速やかに変更又は中止の届出を指定管理者に行ってください。
- 8 次のいずれかに該当する場合、使用許可を取り消し、又は使用を停止させ、若しくは使用を制限することがあります。
 - (1) 公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあると認める場合
 - (2) 他人に危害若しくは迷惑を及ぼし、又はそのおそれがあると認める場合
 - (3) まちなか交流施設の施設、設備等を損傷し、又はそのおそれがあると認める場合
 - (4) この条例若しくは規則又は許可の条件に違反した場合
 - (5) 公益上やむを得ない事由が生じた場合
 - (6) その他まちなか交流施設の管理運営上支障があると認める場合
- 9 次のいずれかに該当する場合、事前に指定管理者への許可が必要となります。
 - (1) 火気の使用
 - (2) 自動車及びオートバイの屋外広場への乗り入れや駐車
 - (3) 貼紙や看板の設置
- 10 既に納めた利用料金は、還付できません。ただし、次のいずれかに該当するときは、還付を行います。
 - (1) 災害により施設が利用できなくなったとき又は施設の管理上の都合により使用許可を取り消したときは、全額を還付します。
 - (2) 使用許可事項の変更又は使用中止の届出が、当該変更又は使用中止をしようとする日の1週間前までであった場合は、未使用期間に係る利用料金の全額を還付します。
- 11 その他管理運営上の指示に従ってください。
- 12 その他不明の点は、まちなか交流施設の係員に問い合わせの上、指示に従ってください。

別記第6号様式（第6条関係）

砂川市まちなか交流施設特別設備等許可（不許可）書

許可 第 号

年 月 日	
様	
指定管理者	
年 月 日付けで申請のあった砂川市まちなか交流施設の特別設備等の使用については、以下のとおり許可（不許可）といたします。	
使 用 目 的	
設 備 名	
特 別 設 備 等 の 概 要 (規 模 ・ 数 量)	
添 付 書 類	1 特別設備等配置図 2 その他
着 手 (持 込 日 時)	年 月 日 時 分
撤 去 日 時	年 月 日 時 分
許 可 条 件 又 は 不 許 可 理 由	

砂川市まちなか交流施設利用料金減免申請書

年 月 日	
指定管理者 様	
申請者 団体名 住 所 氏 名	
以下のとおり砂川市まちなか交流施設利用料金の減免を受けたいので申請します。	
使 用 目 的	
利 用 料 金	円
理 由	
備 考	
審 査	承 認 ・ 不承認

※太枠内を記入してください。

砂川市まちなか交流施設使用許可事項変更届

年 月 日

指定管理者 様

申請者 団体名
住所
氏名
電話
メール

以下のとおり砂川市まちなか交流施設の使用許可事項を変更したいので届け出ます。

既に受けた許可 番号、年月日	許可第 号 年 月 日付け			
	変更前		変更後	
<input type="checkbox"/> 使用目的				
<input type="checkbox"/> 使用施設等	区分	使用期間	区分	使用期間
	フリースペース ・全面使用 ・一部使用 m ²	年 月 日 ~ 年 月 日 時 分 ~ 時 分	フリースペース ・全面使用 ・一部使用 m ²	年 月 日 ~ 年 月 日 時 分 ~ 時 分
	多目的室	年 月 日 ~ 年 月 日 時 分 ~ 時 分	多目的室	年 月 日 ~ 年 月 日 時 分 ~ 時 分
	軽食提供スペース	年 月 日 ~ 年 月 日	軽食提供スペース	年 月 日 ~ 年 月 日
	自動販売機スペース 台	年 月 日 ~ 年 月 日	自動販売機スペース 台	年 月 日 ~ 年 月 日
	屋外広場 ・全面使用 ・一部使用 m ² ・移動販売車 台	年 月 日 ~ 年 月 日 時 分 ~ 時 分	屋外広場 ・全面使用 ・一部使用 m ² ・移動販売車 台	年 月 日 ~ 年 月 日 時 分 ~ 時 分
	駐車場 ・全面使用 ・定期使用 区画	年 月 日 ~ 年 月 日 時 分 ~ 時 分	駐車場 ・全面使用 ・定期使用 区画	年 月 日 ~ 年 月 日 時 分 ~ 時 分
	電源コンセント(屋外) 口	年 月 日 ~ 年 月 日	電源コンセント(屋外) 口	年 月 日 ~ 年 月 日
<input type="checkbox"/> 参集人員	人		人	
<input type="checkbox"/> 使用責任者	住所 氏名 電話 メール	住所 氏名 電話 メール		
利用料金	円 (A)		円 (B)	
利用料金差額	(B) - (A) = 円			

※太枠の該当するところを記入してください。

届出理由	
備考	

砂川市まちなか交流施設使用中止届

年 月 日

指定管理者 様

申請者 団体名
住 所
氏 名
電 話
メー ル

以下のとおり砂川市まちなか交流施設の占有使用を中止したいので届け出ます。

既に受けた許可 番号、年月日	許可第 号 年 月 日付け			
使用を中止 する施設等	区分	使用期間	利用料金算定内訳	利用料金
	<input type="checkbox"/> フリースペース ・全面使用 ・一部使用 m ²	年 月 日 ~ 年 月 日 時 分 ~ 時 分	m ² × 円/時間 × 時間	円
	<input type="checkbox"/> 多目的室	年 月 日 ~ 年 月 日 時 分 ~ 時 分	m ² × 円/時間 × 時間	円
	<input type="checkbox"/> 軽食提供スペース	年 月 日 ~ 年 月 日	円/月 × 月 ※月の途中の場合 日分/ 日	円
	<input type="checkbox"/> 自動販売機スペース 台	年 月 日 ~ 年 月 日	台 × 円/月 × 月 ※月の途中の場合 日分/ 日	円
	<input type="checkbox"/> 屋外広場 ・全面使用 ・一部使用 m ² ・移動販売車 台	年 月 日 ~ 年 月 日 時 分 ~ 時 分	m ² × 円/時間 × 時間 台 × 円/日 × 日	円
	<input type="checkbox"/> 駐車場 ・全面使用 ・定期使用 区画	年 月 日 ~ 年 月 日 時 分 ~ 時 分	円/時間 × 時間 区画 × 円/月 × 月 ※月の途中の場合 日分/ 日	円
	<input type="checkbox"/> 電源コンセント(屋外) 口	年 月 日 ~ 年 月 日	口 × 円/口 × 日	円
中止年月日	年 月 日			
変更前利用料金	円(A)		変更後利用料金	円(B)
利用料金差額	(B) - (A) = 円			

届 出 理 由	
---------	--

備 考	
-----	--

※太枠の該当するところを記入してください。

砂川市まちなか交流施設破損（汚損・滅失）届

年 月 日	
指定管理者 様	使用者 団体名 住 所 氏 名
以下のとおり砂川市まちなか交流施設の施設、設備等を破損（汚損・滅失）したので届け出ます。	
破 損 日 時	年 月 日 時 分
使 用 場 所	
破損（汚損・滅失）施設、設備等の物件数量等	
破損（汚損・滅失）理由	
指 示	
審 査	

※太枠内を記入してください。